

細江コミュニティセンター使用料

使用区分		時間区分		
		① 午前8時30分から午後1時まで	② 午後1時から午後5時まで	③ 午後5時から午後9時まで
会議室		1,100円	1,100円	1,320円
研修室	全室	1,100円	1,100円	1,320円
	1	550円	550円	660円
	2	550円	550円	660円
教養文化室	全室	1,100円	1,100円	1,320円
	1	550円	550円	660円
	2	550円	550円	660円
体育室兼多目的ホール		無料	無料	使用1時間当たり 440円

備考

- 1 午前8時30分から午後5時までの使用の場合の使用料は、時間区分①及び②の合計額。午後1時から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分②及び③の合計額。午前8時30分から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分①、②及び③の合計額とする。
- 2 冷暖房設備を使用する場合の使用料は、当該使用料に2分の1に相当する額を加算する。
- 3 営利又はその類似行為を目的として使用する場合の使用料は、当該使用料の3倍に相当する額とする。
- 4 使用時間を超えた場合の使用料は、1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき、当該使用料の1時間相当額を割増徴収する。
- 5 体育室兼多目的ホールの一部を占有して使用する場合の使用料は、当該使用料の2分の1に相当する額とする。
- 6 体育室兼多目的ホールの時間区分①及び②において照明施設を使用した場合の使用料は、時間区分③の額とする。
- 7 使用料金については、消費税を含む。